

概要版

個性を認め合い いきいきと活躍で
あふれあおう

とうかいハーモニープラン

～東海市男女共同参画プランⅣ～

令和8年度(2026年度)



令和17年度(2035年度)

Tokai Harmony Plan

1

計画策定の趣旨

本市では、平成28年(2016年)3月に策定した「東海市男女共同参画プランⅢ」に基づき、男女共同参画の推進に取り組んできました。

これまでに男女共同参画の意識の向上や女性の社会進出などの成果が見られる一方で、固定的な性別役割分担意識や家庭・地域での参画の偏りなど、依然として課題も残されています。また、コロナ禍による生活様式や働き方の変化に伴い、女性の雇用環境や家庭負担など新たな課題も顕在化しました。

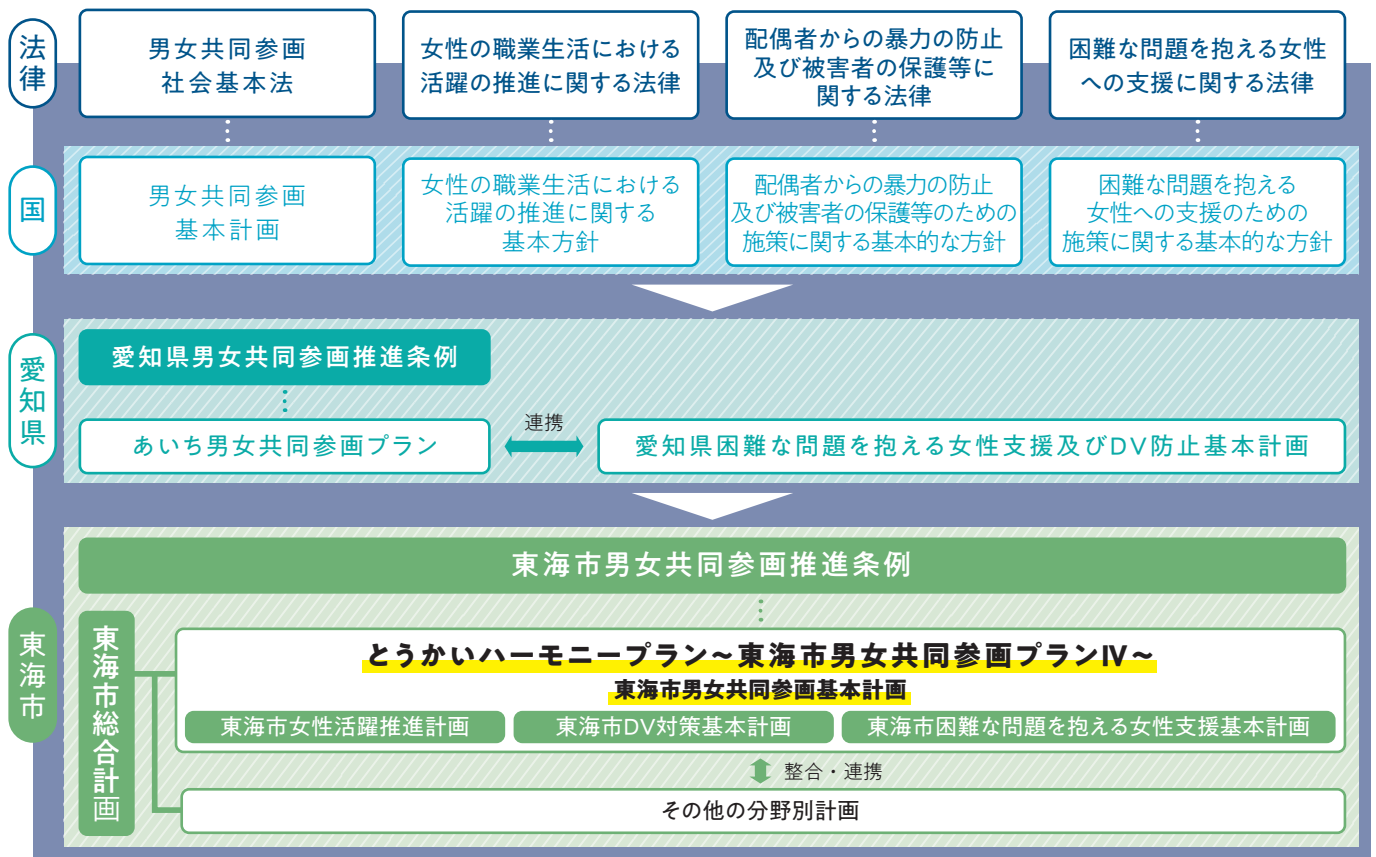
本市では、社会情勢の変化や新しい課題に対応し、市民・地域・団体・事業者・市が協働して男女共同参画の取組を推進するため、引き続き「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマに、「とうかいハーモニープラン～東海市男女共同参画プランⅣ～」を策定しました。

なお、男女の性別のみではなく、多様な性を含め、「だれもが自分らしく」地域社会の中で「ハーモニー(調和)」できるようにという想いを込めて、新たな計画名としました。

2

計画の位置付け

本計画は、関係する法律や国・県の計画等に基づき策定しており、「東海市男女共同参画基本計画」及び「東海市女性活躍推進計画」、「東海市DV対策基本計画」、「東海市困難な問題を抱える女性支援基本計画」を包含しています。また、第7次東海市総合計画を上位計画とし、その他の分野別計画と整合を図った計画です。



“男女共同参画社会”
ってどんな社会?

男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」と定義されています。

「男らしく」「女らしく」ではなく「だれもが自分らしく」生きられる社会です。

3

計画の期間

令和8年度(2026年度)を初年度とし、令和17年度(2035年度)を最終年度とした10年間の計画です。

4

計画の活動主体と対象

本計画は、市民・地域・団体・事業者・市が協働して進めます。

また、本計画の対象は、本市の在住者と在勤・在学者及び市内の事業者です。

5

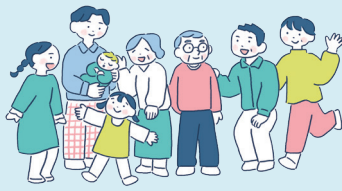
基本理念

基本理念は、すべての活動主体が共有し、計画の基本となる考え方を示すものです。

平等に
なっているまち /

平等


個人の人権や多様性が尊重され、社会の制度や慣行の見直し及び意識改革などにより、家庭・地域・職場などにおいて、だれもが偏見や差別を受けない平等なまちを目指します。



参画することが
できるまち /

参画


政策や方針の決定過程への女性の参画推進、家事・子育て・介護などへの男性の参画推進などにより、だれもが自分の生き方を自分の意思で選択でき、家庭・地域・職場などあらゆる場に参画できるまちを目指します。



快適に
暮らすことが
できるまち /

快適

男女共同参画の理解を深め、暴力などによる人権侵害をなくすとともに、生涯を通じた健康支援やだれもが安心して暮らせる環境の整備により、毎日を快適に生活できるまちを目指します。



6

計画とSDGsの関係性

SDGsでは、目標5として「ジェンダー平等の実現」を掲げており、女性に対する暴力の撤廃、あらゆるレベルの意思決定への女性の参画の確保等が示されています。本計画においては、SDGsの目標5を含む、17の目標全体の達成に向け、男女共同参画社会を実現するための取組を進めます。



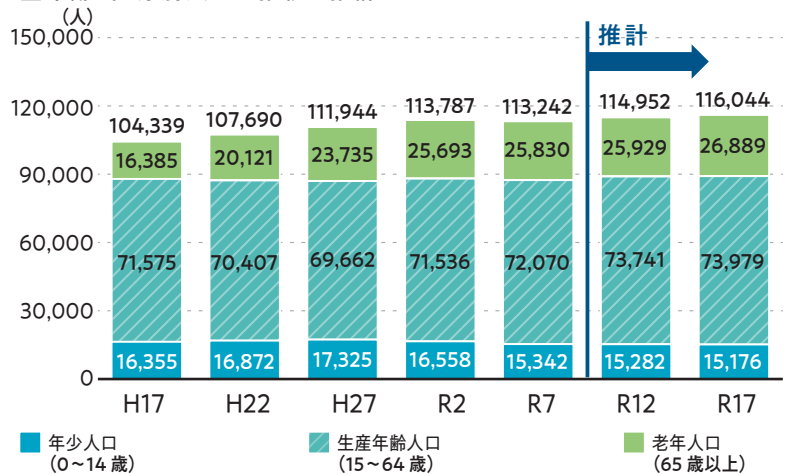
【人口の状況】

人口の状況を見ると、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、**少子高齢化が進行しています**。社会全体の活力の維持・向上のためにも、性別や年齢にかかわらずだれもが活躍できる社会の実現はますます重要となっています。

※平成27年(2015年)までの合計には年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の計と総数は一致しない。

【資料：国勢調査(平成17年(2005年)～令和2年(2020年))、住民基本台帳(令和7年(2025年))、第3期東海市総合戦略による推計値(令和12年(2030年)・令和17年(2035年))】

■年齢3区分別人口の推移と推計



【固定的な性別役割分担意識について】

市民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、『賛成派』が31.2%、『反対派』が66.7%となっており、『反対派』が『賛成派』を上回っています。

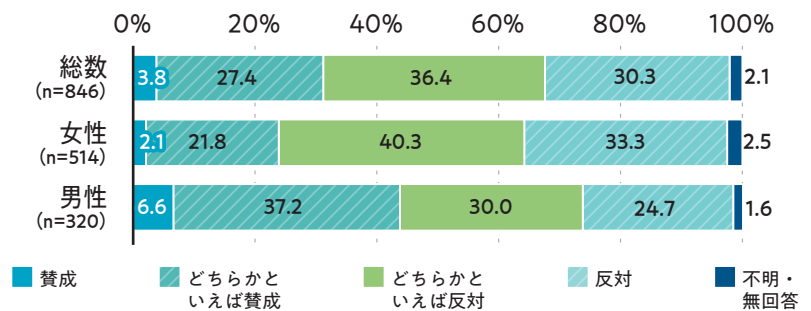
性別で見ると、女性と比較して男性で『賛成派』が約20ポイント上回っています。

経年で比較すると、『賛成派』が減少し、『反対派』が増加しています。

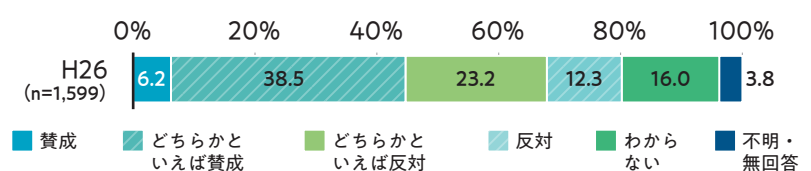
※賛成派…「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計、反対派…「どちらかといえば反対」と「反対」の合計

【資料：東海市 男女共同参画に関する意識調査(令和6年度(2024年度))】

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する意識 (令和6年度(2024年度)調査結果)



(平成26年度(2014年度)調査結果)



“アンコンシャス・バイアス”って何？



アンコンシャス・バイアスとは、日本語で「無意識の思い込み」などと表現され、だれにでもありうるものです。

これまでの経験や見聞きしてきたことなどから生み出されるため、完全に払拭することは難しいかもしれません。しかし、気付かないまましていると自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、だれかを傷つけてしまったりする場合があります。まずは、アンコンシャス・バイアスに気付こうと、心がけることが重要です。

例えば！

家庭・コミュニティで…

- 女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い
- 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ

職場で…

- 受付、接客・応対(お茶だしなど)は女性の仕事だ
- 組織のリーダーは男性の方が向いている

その他…

- 女性は感情的になりやすい
- 男性は気を遣う仕事やきめ細かな作業は向いていない
- 女の子にはかわいい服を着せたい
- 男の子は人前で泣いてはいけない

あてはまる項目があれば少しでも立ち止まって考えてみよう。

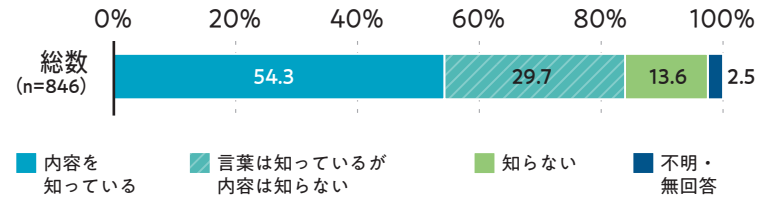


【性の多様性について】

市民意識調査によると、「LGBTQ(性的マイノリティ)」という言葉の認知度について、「内容を知っている」が最も高くなっています。一方で、「知らない」が13.6%となっています。

【資料：東海市 男女共同参画に関する意識調査(令和6年度(2024年度))】

■「LGBTQ(性的マイノリティ)」という言葉の認知度



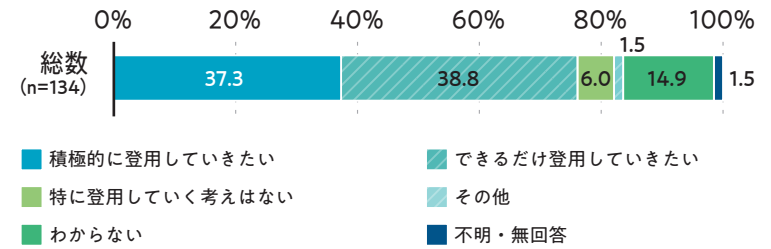
【女性の活躍について】

事業所調査によると、管理職への女性登用の意向について、『登用していきたい』が76.1%となっています。

※登用していきたい…「積極的に登用していきたい」と「できるだけ登用していきたい」の合計

【資料：東海市 男女共同参画に関する意識調査(令和6年度(2024年度))】

■管理職への女性登用への意向



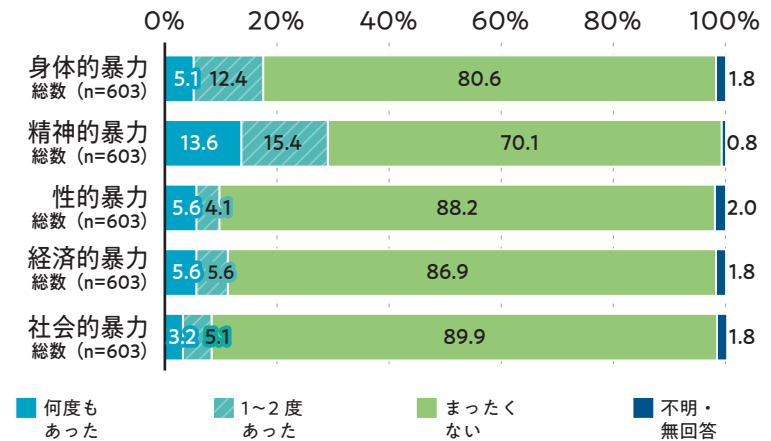
【DVについて (ドメスティック・バイオレンス)】

市民意識調査によると、配偶者や交際相手からのDVの被害経験について、『あった』が精神的暴力で29.0%、身体的暴力で17.5%と他の項目と比較して高くなっています。

※あった…「何度もあった」と「1～2度あった」の合計

【資料：東海市 男女共同参画に関する意識調査(令和6年度(2024年度))】

■DVを受けた経験



“ジェンダー・ギャップ 指数”について

ジェンダー・ギャップ指数(GGI)は、世界経済フォーラム(WEF)が毎年発表している指標で、各国における男女間の格差を可視化することを目的として公表されています。この指数は、経済、教育、健康、政治の4つの主要な分野における男女の平等度を評価しています。スコアは、0が完全不平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされています。令和7年(2025年)6月に発表された2025年版では、日本は0.666で148か国中118位でした。分野別にみると、教育と健康の値は世界トップクラスですが、政治と経済の値は低くなっています。

■日本の分野別の順位



順位	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	ドイツ	0.803
32	カナダ	0.767
35	フランス	0.765
42	米国	0.756
85	イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666
119	ブータン	0.663

※内閣府男女共同参画局の資料をもとに作成。

テーマ

個性を認め合いいき

基本目標

1 だれもが互いに
理解・尊重し合っている

施策1 男女共同参画意識の啓発・促進

① 市民への普及・啓発

男女共同参画に関する知識の普及に向け、市民が男女共同参画に関する情報に広く触れることができる機会を提供するとともに、市民意識の把握に努めます。また、他の機関や団体が実施する事業の支援を行います。

② 学習機会の提供

男女共同参画について関心を持つ市民が、より深く学び理解を深めることができるよう、学習の機会を提供します。

③ 子ども・若者・高齢者への理解促進

様々な年齢や性別、立場、価値観などに応じて、それぞれの特性やニーズを把握するための意見聴取の機会の検討を行うとともに、その内容を踏まえた情報発信や学習の機会を提供します。

施策2 多様な性に関する理解促進

① 市民への周知啓発・相談支援体制の整備

多様な性のあり方への理解を深めることができるよう、市民に対し、周知・啓発を行うとともに、相談支援体制を整備します。

② 子ども・若者・高齢者への理解促進

様々な年齢や性別、立場、価値観などに応じた、多様な性のあり方への理解と意識の向上を図るための情報発信や学習機会の提供を行います。



基本目標

2 だれもが多様な家庭生活・
働き方を選択できている施策3 家庭における家事・育児・介護の
分かち合い促進

① 仕事と子育て等の両立支援

子育て家庭や家族の介護が必要な家庭における多様な働き方を支援するため、各種子育て支援サービスや介護保険サービスなどを提供するとともに、サービス内容の充実を図ります。

② 男性の家事・育児等への参画促進

男性が主体的に家事・育児・介護等に参画できるよう、情報提供や各種講座等を実施します。

施策4 職場における女性活躍・
男女共同参画の推進
【東海市女性活躍推進計画】

① 職場における女性活躍促進

職場において女性活躍が促進されるよう、市内の事業所等に向けた情報発信や各種講座等を実施します。市においては、「特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍を推進します。

② だれもが働きやすい職場づくり

性別にかかわらず、希望に応じて働き続けることができるよう、女性のリスクリングや就労支援、キャリア形成支援、起業に関する支援などを行います。また、市内の事業所等に向けた情報提供や啓発を行います。



いきと活躍できるまち

基本目標

3 だれもがあらゆる分野への参画ができている

施策5 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

① 政策決定過程への女性参画

女性が参画しやすい環境や仕組みを整備し、審議会などへの女性委員の登用を促進します。また、市職員の性別にかかわらず能力開発と人材育成を行うとともに、管理職への女性職員の積極的な登用を促進します。

② 方針決定過程への女性参画

事業所等で女性がいきいきと活躍できるよう、男女共同参画に関する情報提供や、講座・情報交換会等による啓発を行います。

施策6 地域における男女共同参画の推進

① 地域活動への参画推進

地域活動において多様な主体の参画が進むよう、地域における男女共同参画の推進や、女性の地域活動への参画促進に向けた取組を支援します。

② 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立するため、防災会議などにおける女性の参画促進や人材育成を推進します。また、災害時における男女共同参画の視点や、様々な避難者ニーズに配慮した対応の重要性について、周知・啓発を図ります。



基本目標

4 だれもが安心して快適に暮らしている

施策7 男女間における暴力の根絶【東海市DV対策基本計画】

① 啓発活動の推進

DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に関して正しい知識を普及するため、多様な媒体や機会を通して啓発を行います。

② 相談支援体制の整備

被害者が安心して相談できるDV相談体制を整備するとともに、相談窓口に関する情報発信を行い、被害者を早期に必要な支援につなげられる環境を構築します。また、相談窓口担当者の専門性や対応力の向上に努めます。

施策8 困難を抱える女性に関する支援【東海市困難な問題を抱える女性支援基本計画】

① 相談支援体制の整備・自立支援の推進

生活上の様々な困難を抱える女性が安心して相談できるよう、相談窓口には女性相談員（フェミニストカウンセラー）を配置します。また、関係機関や民間団体と連携した相談支援体制を構築し、就労や居住の支援など自立に向けた包括的な支援を推進します。

施策9 生涯を通じた健康支援

① 性差に応じた健康支援

生涯を通じて男女の性別に応じた健康の保持・増進ができるよう、健康に関する情報提供をはじめ、各種健診や相談、予防接種を実施します。

② 妊娠・出産に関する健康支援

女性が安心して子どもを産むことができるよう、各種医療費の助成などの支援を行います。

基本目標	施策	成果指標	基準値 (6年度)	めざそう値	
				5年後 (12年度)	10年後 (17年度)
だれもが互いに理解・尊重し合っている	男女共同参画意識の啓発・促進	①男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合	67.2%	74.6%	82.1%
		②男は外で働き、女は家庭を守るべきという考え方に反対する児童生徒の割合	79.2%	84.4%	89.6%
		③社会全体において男女平等であると感じている人の割合	17.4%	23.9%	30.3%
	多様な性に関する理解促進	④ <small>エルグービーティーキュープラス</small> LGBTQ+という言葉の意味を理解している人の割合	45.2%	51.7%	58.1%
		⑤LGBTQ+という言葉の意味を理解している児童生徒の割合	18.6%	25.4%	32.2%
		⑥パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の内容を理解している人の割合	12.6%	19.7%	26.8%
だれもが多様な家庭生活・働き方を選択できている	家庭における家事・育児・介護の分かち合い促進	⑦多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	66.9%	74.8%	82.8%
		⑧家事・育児・介護等に関わっている男性の割合	73.1%	78.0%	82.8%
	職場における女性活躍・男女共同参画の推進	⑨職場において男女平等であると感じている人の割合	33.6%	40.8%	48.1%
		⑩女性の管理職がいる事業所の割合	27.1%	32.5%	38.0%
		⑪市の管理職に占める女性職員の割合	23.2%	25.0%	30.0%
だれもがあらゆる分野への参画ができています	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑫審議会・委員会などの女性委員の登用率	33.9%	37.5%	40.0%
	地域における男女共同参画の推進	⑬地域において男女平等であると感じている人の割合	47.0%	52.8%	58.5%
		⑭防災リーダー研修における女性修了生の割合	46.7%	50.0%	50.0%
	だれもが安心して快適に暮らしている	男女間における暴力の根絶	⑮DVに関する相談窓口を知っている人の割合	30.6%	38.9%
⑯DV被害経験者のうちだれにも相談しなかった人の割合			35.8%	28.9%	21.9%
困難を抱える女性に関する支援		⑰女性のための悩みごと相談窓口を知っている人の割合	14.4%	21.2%	28.1%
		生涯を通じた健康支援	⑱年に1回は健康診断を受けている人の割合	78.1%	83.5%
⑲がん検診を定期的に受けている人の割合			40.9%	48.2%	55.5%
⑳ゆったりとした気分で乳児と過ごせる時間がある人の割合			91.6%	93.7%	95.8%

10

計画の推進

推進体制

市における推進体制である「東海市男女共同参画推進本部会議」及び「東海市男女共同参画推進会議」を中心に、関係各課、地域・団体や事業者などとの連携を図りながら、男女共同参画の施策の総合的かつ計画的な推進に努めます。

計画の進捗管理

男女共同参画を適切かつ計画的に推進するため、市民や事業者などの意見を把握するとともに、「東海市男女共同参画審議会」において、施策の改善状況や問題を定期的に審議するなど、計画の進捗管理に努めます。

■協働による推進体制

